

## 〔夷隅感染症情報〕（2019年度 第9報）

2019年 第47週～ 第51週（11/18 ～ 12/22）

<トピックス>

### ① インフルエンザ注意報発令

県では、2019年第50週（12月9日～12月15日）におけるインフルエンザの定点当たり患者報告数が16.61人となり、国が定める注意報基準値（10）を越えたため、インフルエンザの予防対策を更に徹底いただくことを目的に、12月18日に「インフルエンザ注意報」を発令しました。

インフルエンザは、突然の高熱、頭痛、関節痛など、普通の風邪に比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを合併し重症化することがあるため、体力のない高齢者や乳幼児などは、特に注意が必要です。

管内では1校で3学年の学年閉鎖と乳幼児施設で集団発生が1件ありました。

- インフルエンザの予防のため、次のことを心がけましょう。
  - 手洗いを日常的に行いましょう。
  - 室内では、加湿器などを使って乾燥を防ぎましょう。
  - 十分に栄養と休養をとり、体力や抵抗力を高め、体調管理を行いましょう。
- ※ 予防接種を受けることも重症化の予防に有効です。
- 県では、「咳エチケット」を推奨しています。
  - 咳・くしゃみが出たら、マスクを着用しましょう。
  - マスクを持っていない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、他の人から顔をそむけて1メートル以上離れましょう。
  - 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗いましょう。
- インフルエンザが疑われる場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

**守りましょう**

※出席停止の期間の基準（学校保健安全法第19条）

発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで!!

（発症日は0日、解熱した日も0日で、翌日から数えること。）

インフルエンザに関する情報は

「千葉県内の感染症情報」千葉県感染症情報センター（衛生研究所）ホームページ

<http://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/index.html>

「インフルエンザから身を守ろう」千葉県健康福祉部疾病対策課ホームページ

<http://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/influenza/influenza-yobou.html>

「インフルエンザ（総合ページ）」厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekka-ku-kansenshou/influenza/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekka-ku-kansenshou/influenza/index.html)

## ② ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について

感染性胃腸炎の患者発生は、例年、12月の中旬頃にピークとなる傾向があります。この時期に発生する感染性胃腸炎のうち、特に集団発生例の多くは、ノロウイルスによるものであると推測されており（※1）、ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒の発生動向には注意が必要となります。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎が急増するシーズンに備え「ノロウイルスに関するQ&A」（※2）、「ノロウイルス食中毒予防対策リーフレット」（※3）、「ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い（動画）」（※4）及び関係通知（※5）等を参考に、手洗いの徹底、糞便・吐物の適切な処理、調理従事者の健康確認等の感染症・食中毒予防対策の啓発に努めるようお願いします。

### 「参考」

（※1）ノロウイルス等検出状況 2019/20 シーズン

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/iasr-noro.html>

（※2）ノロウイルスに関するQ&A（最終改訂：平成30年5月31日）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryous/hokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryous/hokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html)

（※3）ノロウイルス食中毒予防対策リーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000364608.pdf>

（※4）ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い（動画）

<https://www.youtube.com/watch?v=z7ifN95YVdM&feature=youtu.be>

## ③ 年末年始の海外渡航者に対する感染症予防啓発について

年末年始には、連休を利用して海外へ渡航される方が増えることが予想されます。海外においては依然として、我が国に存在しない感染症や我が国における発生よりも高い頻度で発生している感染症が報告されており、海外に滞在している間にこれらに感染することを防止するためには、その予防方法等の情報を得ること重要です。

### 「海外での感染症予防について」

■厚生労働省ホームページ（海外渡航者向けポスター・リーフレット）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryous/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryous/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00003.html)

■厚生労働省ホームページ（FORTH）

<https://www.forth.go.jp/news/20190409.html>

④ 管内では、つつが虫病の発生が多くなっています。

管内医療機関からの発生届が4件、管外医療機関からの発生届が4件、合計8件の患者が発生しました。多くの方が、着衣等については注意していましたが、防ぐことができませんでした。虫よけ剤等も活用してください。

《夷隅健康福祉センターだより45号（2019年6月発行）に掲載した啓発資料です》

山あり ダニあり

注意！！畑仕事、草刈り、山菜採り、狩猟



【ダニ媒介感染症（ダニによって発症する感染症）】

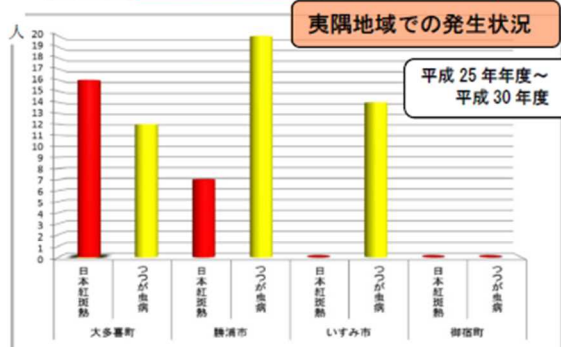
夷隅地域では夏～秋に**日本紅斑熱**が、秋～冬に**つつが虫病**が発生しています。

手当てが遅れると重症になる可能性があります

ますので**早めに医療機関を受診しましょう！**

主な症状：高熱（38～40度）が続く  
体に発疹が出る  
体に刺し口（刺された跡）がある

野外では、腕・足・首など、肌の露出を少なくしましょう！



【注意】吸血しているダニを見つけて手で引きはがした場合、ダニの一部が体の中に残ってしまうことがあります。

- 首にはタオルを巻くか、ハイネックのシャツを着用しましょう。
- シャツの袖口は軍手や手袋の中に入れてください。
- 半ズボンやサンダル履きは不適当です！
- ハイキングなどで山林に入る場合は、ズボンの裾に靴下を被せましょう。
- シャツの裾はズボンの中に入れてください。
- 農作業や草刈りなどではズボンの裾は長靴の中に入れてください。

虫よけ剤（スプレーやローション等）を活用しましょう。有効成分【ディート】の含まれる虫よけ剤をこまめにつけ直しましょう。肌だけでなく衣服にもスプレーすると良いです。

<問合せ先：健康生活支援課>

● 管内の全数把握感染症情報 ●

<類別・疾患別集計表>

区 分	47-51 週	累計（2019 年 発生分）
1 類感染症	0	0
2 類感染症 結 核	0	9
3 類感染症	0	0
4 類感染症 (※管内居住の患者数)	8 (つつが虫病)	12 (つつが虫病 11、日本紅斑熱 1)
5 類感染症 (※管内医療機関からの届出数)	0 0 0	1 (風しん) 1 (劇症型溶血性レンサ球菌感染症) 15 (百日咳)

● 管内定点把握対象疾患 ●

疾患名 (インフルエンザ及び小児科定点疾患)	1週～ 51週の 累計	直近5週の届出数				
		47週	48週	49週	50週	51週
1 インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び 新型インフルエンザ等感染症を除く)	1527	12	14	22	30	40
2 RSウイルス感染症	17	0	0	0	0	0
3 咽頭結膜熱	12	0	0	0	0	0
4 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	153	6	5	0	6	0
5 感染性胃腸炎	64	0	1	1	1	1
6 水痘	8	0	0	0	0	0
7 手足口病	86	0	0	0	0	0
8 伝染性紅斑	37	3	1	2	0	0
9 突発性発しん	13	0	0	0	0	0
10 ヘルパンギーナ	48	0	0	0	0	0
11 流行性耳下腺炎	7	0	0	0	0	0

<参考>

夷隅健康福祉センター管内の定点医療機関は、

インフルエンザ定点 : 5 医療機関

小児科定点 : 3 医療機関

の協力を得ています。

**感染症情報の受信先設定について**

日頃、感染症対策の推進に御協力いただきありがとうございます。

**【連絡】**

登録アドレスの廃止、変更等は連絡願います。

**【利用にあたっての注意】**

『夷隅感染症情報』の感染症の説明等は主に公的機関の情報を基に作られ、できるだけ最新で正確なものを発信するよう努めておりますが、御利用に際しては、利用機関の責任において御使用ください。また、メールの安全性についても県庁のネットワークシステムの一環として安全性の確保を図っておりますが、受信先におきましてもセキュリティー等の注意をお願いします。

※このアドレスは送信専用です。

お問い合わせの際には下記まで御連絡ください。

\*\*\*\*\*

<配信元>

千葉県夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）

**【お問い合わせ先】**

[isumiho3@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:isumiho3@mz.pref.chiba.lg.jp)

\*\*\*\*\*